

平成 19 年度漂流・漂着ゴミに係る国内削減方策モデル調査地域検討会
第 3 回地域検討会（熊本県） 議事概要

日時：平成 20 年 3 月 3 日（月） 14:00～16:15

場所：天草地域振興局 別館 2 階 大会議室

議 事

開会（14:00）

1．資料の確認

2．議事

前回議事概要及び指摘事項について〔資料 1、資料 2〕

概況調査結果概要に関する説明〔資料 3〕

クリーンアップ調査及びフォローアップ調査結果概要に関する説明〔資料 4〕

その他の調査の進捗状況に関する説明〔資料 5〕

今後の検討事項に関する説明〔資料 6〕

次年度調査計画（案）に関する説明〔資料 7〕

3．全体を通じたの質疑応答

4．その他連絡事項

閉会（16:15）

配布資料

資料 1 第 2 回地域検討会（熊本県）議事概要

資料 2 第 2 回地域検討会（熊本県）での指摘事項に対する対応（案）

資料 3 概況調査結果概要

資料 4 クリーンアップ調査及びフォローアップ調査結果概要

資料 5 その他の調査の進捗状況（定点撮影）

資料 6 今後の検討事項

資料 7 次年度調査計画（案）

参考資料 1 総括検討会議事概要（第 1 回、第 2 回）

参考資料 2 漂流漂着ゴミ対策に関する情報交換会開催状況（速報）

平成 19 年度漂流・漂着ゴミに係る国内削減方策モデル調査地域検討会（熊本県）

第 3 回地域検討会 出席者名簿

検討員（五十音順、敬称略）	
小野 三幸	苓北町農業協同組合 女性部 部長
尾上 徳廣	上天草市 農林水産課 課長
角岡 正一	天草漁業協同組合 苓北支所 支所長
神戸 和生	熊本県 天草地域振興局農林水産部 部長
桑原 千知	樋島漁業協同組合 代表理事組合長
欠) 児玉 修	熊本県 天草地域振興局保健福祉環境部 部長
小幡 孝行	上天草市 環境衛生課 課長
篠原 亮太	熊本県立大学 環境共生学部 教授
下野 隆司	国土交通省九州地方整備局 熊本港湾・空港整備事務所 第 1 工務課 課長
滝川 清	熊本大学 沿岸域環境科学教育研究センター 教授
田嶋 健一	天草郡苓北町 生活環境課 課長
田中 誠也	熊本県 天草地域振興局土木部 部長
寺下 進一	国土交通省 八代河川国道事務所 河川環境課長
欠) 西田 克典	天草郡苓北町 土木管理課 課長
欠) 福本 英治	海上保安庁 熊本海上保安部警備救難課海上環境係 主任
(代理 田野尻則夫	熊本海上保安部警備救難課 専門官)
本田 恵則	熊本県環境生活部 廃棄物対策課 課長
松本 公博	NPO 法人 天草元気工房 理事長
(代理 松本俊介)	
山崎 廣喜	上天草市 建設課 課長
欠) 若松 善久	海上保安庁 天草海上保安署 署長
(代理 仮屋俊一	天草海上保安署 次長)
オブザーバー（所属機関名）	
海上保安庁・熊本海上保安部、熊本県土木部・河川課	
熊本県農林水産部・農林水産政策課、漁港漁場整備課、水産振興課	
熊本県環境生活部・廃棄物対策課	
熊本県天草地域振興局・保健福祉環境部衛生環境課、土木部維持管理課、農林水産部漁港課	
苓北町農業協同組合・経済課	
環境省	
中村 雄介	九州地方環境事務所 廃棄物・リサイクル対策課 廃棄物対策等調査官
生越 洋三	九州地方環境事務所 廃棄物・リサイクル対策課 廃棄物対策等調査官
柘植 規江	九州地方環境事務所天草自然保護官事務所 自然保護官
事務局：日本エヌ・ユー・エス(株)	
畔 野 尚 史	環境設計ユニット
常 谷 典 久	HSE コンサルティングユニット
久木田香穂里	HSE コンサルティングユニット

議題1 前回議事概要及び指摘事項について〔資料1、資料2〕

- 1) 議事録の修正はきくのか。
事務局に申し出ていただければ訂正は可能である。

議題2 概況調査結果概要に関する説明〔資料3〕

調査範囲及び調査時期について

- 1) 資料p22のゴミの漂着状況図は、熊本県の全海岸線について調査する予定はあるか。
既に写真は撮影済みであり、現在とりまとめ中。最終的な報告書には熊本県全県の図を載せる。
- 2) 時期により波浪や季節風など物理的な条件が変わり、ゴミの溜まる場所も違うと考えられる。航空機による調査を、今回とは違う時期に行うことは重要である。
現段階では来年度の計画には入っていないが、今後の課題として検討する。

流量について

- 1) 代表河川として球磨川の流量が記載されているが、流量は年によって変わることから、年度と測定地点を追加記載してほしい。
拝承。

議題3 クリーンアップ調査及びフォローアップ調査結果概要に関する説明〔資料4〕

樋島海岸の調査範囲について

- 1) (事務局より補足)ここは前回議論になったように、民有地の境界がはっきりしない。前回検討会で敷地境界付近のゴミが調査結果に影響するとの指摘があったことから、第2回調査では、第1回に敷地境界と判断した線ぎりぎりまで、1~2m陸側に入ってゴミを回収した。しかし私どもが回収したのは、あくまでも海岸のゴミであるという点をご理解いただきたい。
- 2) 環境省という立場から民有地内の作業はできないとのことだが、敷地内のゴミは海から上がったもの以外はない。境界は境界として、作業時間に余裕があれば、もう少し敷地に入って撤去作業をしてもらえればと思う。個人の屋敷を掃除しろという話ではなく、ゴミに関しての捉え方という部分である程度幅をきかせて考えていただきたい。
環境省とももう一度相談するが、スタンスとしては、環境省の事業で税金を使われている関係上、個人特定のところを掃除するのは難しい。
- 3-1) この調査で得られた地形形状やゴミの漂着量などのデータは、波の特性、海岸の特性、流れの特性などを踏まえて、ゴミの漂着メカニズムと関連させてまとめるのだと思う。調査の目的を考えれば、個人の敷地に入ってしまったゴミを調べても、環境省の責任にはならない。
- 3-2) 調査区域以外のゴミを税金でという話について、個人的考えになるが、本調査はすべて税金でやっているのではなく、地域の方の多くの協力があって初めて成り立っていることを考えれば、地域から要請には配慮していただきたいと思う。また、環境省へ説明する際も、方向性と理由をきちんとつけて求めれば、問題はないはずである。
本件については、環境省への説明に当たっても、調査結果に影響を与えると考えられるものについて可能な範囲でゴミを回収するということしか、この場では申し上げられない。

次年度の調査時期について

- 1) 次回以降の調査日程について4月、6月、9月との説明があったが、季節等に応じてゴミの量は全然変わった結果になると思う。樋島では台風の後には大量のゴミが漂着したことがあり、資料にも写真がある。地域の天気概況を参考にして、大きな台風の影響などがみられるよう、調査期日

を設定する考えはあるか。

調査日程を台風に合わせてるのは体制づくりの面から難しいが、雨期前後と台風の影響をみられる時期に一応組んである。

- 2) 内海に面した樋島海岸と外海に面した富岡海岸では、基本的な特性が異なる。調査日程が先にあるのではなく海の環境特性が先にあるのだから、特性に合わせて柔軟に調査時期を設定することは問題ないはずである。樋島海岸では雨期の出水の影響、富岡海岸では外海からの長周期の波の影響をみられる時期の調査とするとよい。

樋島海岸は第4回調査を5月中～下旬、第5回を6月下旬～7月中旬、第6回を9～10月に行う計画とし、富岡海岸は第4回調査を5月中～下旬、第5回を6月中旬または9月、第6回を10月下旬を基本に、もう少し検討する。地域の意見を決めた上で、環境省に相談する。

- 3) 夏場の調査は、暑さ対策にも十分配慮してほしい。また作業時間を設定する際は、中心となる作業員の体力や生活パターンにも配慮してほしい。

夏場の作業は半日だけとする計画である。時期的な特徴としての暑さ対策、これに伴う人員確保など各種制限の中でどのように清掃活動を行うかも、本事業の中で検討すべきテーマである。試行錯誤しながらやっていきたい。

- 4) 富岡海岸は第3回までの調査でゴミが回収された部分があるが、台風明けの調査となり回収済みの部分に新たにゴミが漂着した場合、最後の調査時に全ての海岸を清掃するのか。

難しい。これまでの3回の調査でもまだ手つかずの海岸があり、残り3回で一通り一度はゴミを回収する形になる。共通調査の枠内データは毎回しっかり押さえるが、今後大きな台風が来た場合でも、独自調査ではやれる範囲のことしかやれないと回答せざるを得ない。

他地点との比較データについて

- 1) p36の棒グラフについて、第2回の値の説明は問題ないが、第1回の値は、全国どの海岸も過去の積分値との理解でよい。場所により状況に違いがある場合、理由を記載していただきたい。基本的に積分値である。海岸清掃が根づいている地域では積分値ではない可能性が高いが、調査枠に実際に掃除が入っているかは確認中であることから、ここには記載しなかった。最終的なまとめでは、過去の積分値は関係なく新しく1年間に漂着し続けた量を表示する考えでいる。今回の資料はまず全国の比較ということで出したが、注釈が足りない点は検討する。

議題4 その他の調査の進捗状況に関する説明〔資料5〕

質問・コメント等はなし。

議題5 今後の検討事項に関する説明〔資料6〕

流木処理について

- 1) 昨年7月頃から、地元の住民としてゴミをどうにかできないかと思い個人レベルで始めたのが、追加資料で出した炭焼きプロジェクトである。炭焼きで燃料としての利用ができ、流木自体もまた炭にすることができる。さらに容量も減らせる。メリットは、極めて簡易な施設で、3時間程度の短時間で作業ができる点である。
- 2) 流木処理には色々なやり方がある。今後も調査研究を継続していただきたい。
- 3) 炭化による炭、チップ化も流木処理の一つの方法だろうし、有効活用の方法も色々あり、ほかのことも同時に考えていく必要がある。この点を資料に明記されたい。

今後の体制づくりについて

- 1-1) 資料6の2.1「今後の海岸清掃の体制について」の項は、ゴミ清掃のことに限って書かれている。県中心、地方公共団体中心の体制、枠組みづくりと、効率的・効果的なゴミ回収のためのテクニックを含めた検討が必要である。今後の方向性として、どういう場所にいつ頃ゴミが溜まるか、そのゴミをどのようにして回収するか、県の中で調査していかなければならない。今回の2つのモデル地区についての成果を活用し、熊本県におけるゴミの特性を把握して対応の方向の検討ができるような枠組み、あるいは検討の方向性を考えていただきたい。また、八代海側と外海側は違うので、それについての提言ができるような方向性を出す必要があるのではないかと。今回の調査は環境省が中心だが、他にも県や他省の委員会でゴミ調査等も行われている。そこで得られた様々なデータも参考にしながら、熊本県におけるゴミ問題に、何か提言できるような方向が必要なのではないか。ゴミ問題に留まらず、環境に対しても資するような方向性、色々なものにつながるスタンスを持ちながら、議論してもらいたい。
- 1-2) 漂着ゴミは浮いているだけではなく、陸地、川、森林といったあらゆる分野が絡んでいるので、そういった意味で、今後どうするかという方向性を出していただきたい。今年度の共通調査と独自調査で、回収技術とゴミ処分の問題については、粗方見当がついてきた。来年度は、継続可能な枠組みづくりを考えていく。今後の検討会で、この地域に合った枠組みづくりについて、担当部局や担当者も書き入れた案を事務局から示したい。地域で助け合いながら海岸清掃をしていくための枠組みを作り、20年度の最後に持っていきたい。ご協力をお願いする。
- 2) 地域の特性に合うものを作っていくのはわかるが、できたものを環境省に上げ、環境省から地域にフィードバックするような何か、法なのか予算なのか、こちらからも環境省に色々な要求をしていかなければならない。やらせるだけやらせて終わりではなく、そういうネタづくりを来年度に向けてやっていくことを、事務局も考えていただきたい。
- 3) 海岸管理者は県の管轄と思うが、県の中での取り扱い部局はどこか。今後は、県も管理者としてこの問題に積極的に取り組んでいただきたい。

基本的には、建設海岸は土木部、農林海岸は農政部で管理をする。漂流・漂着ゴミ関係は各部局にまたがるので、廃棄物対策課において、環境の視点から県としての総括的な取りまとめを担当している。天草地域振興局からは、農林部と土木部が本検討会に参加している。

経済的な支援について

- 1) 地元をきれいにする本事業は、日当がいただけることも含め地元の方々から非常に感謝されている。また地元NPOの方などは自分たちなりに色々工夫をし、環境改善のための活動をされているが、ボランティアといっても限度があり経済的な負担を伴う部分が出てくる。地域の啓発と併せてその辺りも配慮していただければ、より以上の結果が出るのではないかと。

議題6 次年度調査計画案〔資料7〕

(議題4の中で説明、議論済み)

議題7 全体を通じての質疑応答

他省庁との協力体制について

- 1) 国土交通省でも、有明海と八代海の浮遊ゴミの回収をしている。周囲の各県漁連を通じて連絡いただき、「海輝」のスケジュールが合えばできる限り海面の浮遊ゴミは取っていくことにしている。今回の調査により、調査地域だけでなく全体的にゴミの来る場所や時期がわかれば、回収に

協力できると思う。情報をいただけるようお願いする。

- 2) 漂着ゴミの問題は、環境省だけではなく各省庁にも十分ご協力いただいた総合的な計画が、最終的には熊本県の漂着ゴミ対策になる。事務局は体制づくり検討の際、この点を勧案されたい。

富岡海岸の調査地点について

- 1) (提案) 富岡海岸では、調査地点を1～6まで設定している。St. 6は元々の調査地点設定条件からは外れているが、観光地(海水浴場)であるために、全国標準の5枠に追加したものである。3回の調査の結果、海岸前の消波ブロックの存在も関係し、恒常的なデータがとりにくいことがわかったので、来年度はSt. 6では共通調査枠の設置をせず、独自調査のみの対象としたい。
(反対意見なし) 来年度は、St. 6では独自調査のみ実施とし、共通調査のデータはとらない。

資料7について

- 1) (補足) 次年度調査計画が先程議論になったが、熊本県として最適な調査時期を検討した上で総括検討会に諮り、了承を得て変更との手順になる。従って、資料7はこれまで通りの工程を示している。(総括検討会は3月14日開催)

新聞記事について

- 1) 熊本日日新聞に、上天草市での清掃活動の記事が掲載された。広報活動として効果的であるので、県では前向きに新聞等に連絡していただきたい。

地元との連携について

- 1) 過去の経験から、一般的に海岸清掃は、地域の皆様のボランティアに頼るところが大きい。また、処理関係の予算面も厳しい。特に流木については搬送、処理など色々な面で非常に苦労している。
- 2) 正確な調査データをとるために、調査期間中に調査対象海岸では清掃活動をしないでもらうような方策をとった方がよいのでは。市町村の担当部署を通じて連絡体制は作れるはずである。
これまでは特に連絡体制をとっていなかったが、今後は、上天草市及び苓北町と連携し、問題がないようにしていきたい。
- 3) 場所や時期により違いがあっても、ゴミは結局どこかの海岸に漂着する。排出源の根絶を第一に考えた方がよい。回収するにも、今回は調査で日当が出ているが、今後ボランティアとなると人員確保が難しくなる点は課題。地域の皆さんに環境の大事さを植えつけていく啓発活動も必要ではないか。

議題8 その他の連絡事項

ポリタンクの漂着について

- 1) 昨今マスコミ等で報道されている日本海沿岸に漂着したポリタンクについて、熊本県でも天草の西海岸などで外国製と思われるものが18個確認された。今後、今回のモデル調査地域である富岡海岸等に漂着することも考えられる。中身が強酸性であったという他県での報告もあるので、発見した場合は決して触らないよう注意されたい。漂着が確認されたら、地元市町村ないし県保健所に連絡していただきたい。

以上